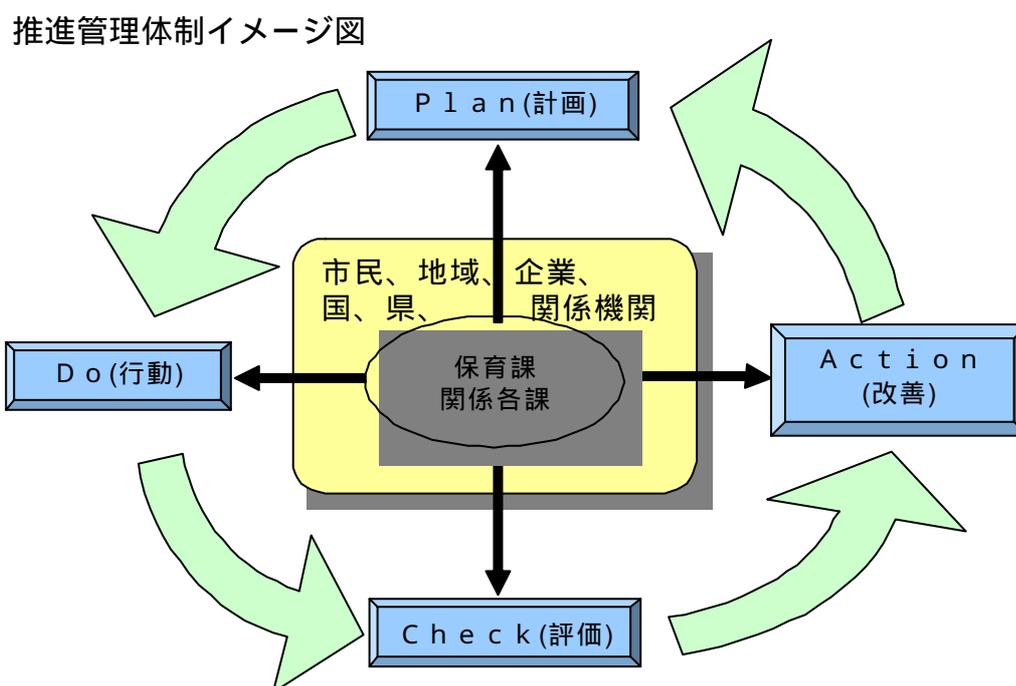


第5章

推進体制の整備

1 進捗状況の把握・公表

保育課を中心として関係各課と連携し、定期的に、本計画に掲載した各施策の実施状況や達成度といった進捗状況(D o)を把握、分析、評価し(C h e c k)、市民や地域等へ情報提供を行うとともに、必要なものについては改善(A c t i o n)を行い、事業計画や次期計画に反映させます(P l a n)。



2 庁内推進体制の充実

本計画の推進に際し、関係各課との連絡調整や情報の共有化に努め、子育て支援施策の全庁的な取り組みを推進します。

3 連携体制の構築

(1) 住民参画の促進

住民等と行政との協働による施策の推進を図るため、住民や住民団体等との連携を強化し、様々な分野への住民参加を促進し、市政への意見の反映と子育て支援に向けた意識高揚に努めます。

(2) 地域との連携

地域ぐるみでの子育て支援体制の構築を目指すため、自治組織や地域活動団体などといった地域との連携強化を図ります。

(3) 企業等との連携

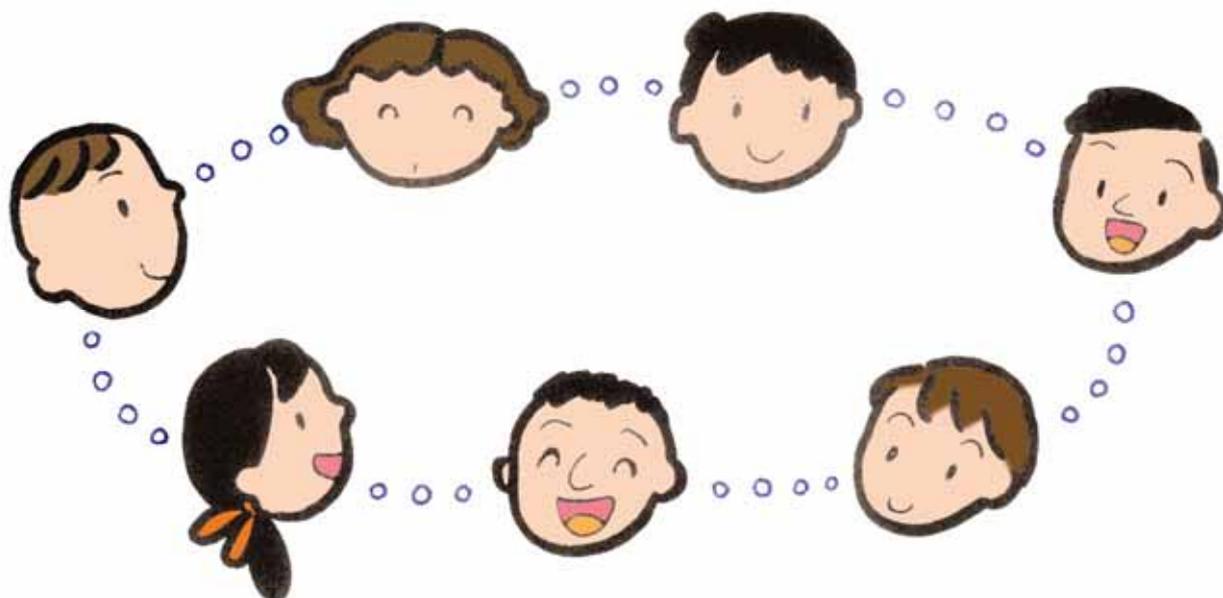
(財)21世紀職業財団や企業、事業所、商工会議所等との連携を促進し、企業等が子育て支援に関心を示し、仕事と家庭の両立ができるような体制づくりへの協力を要請します。

(4) 関係機関との連携

本計画を効果的に推進するため、市行政の積極的な取り組みはもとより、国や県、他市町村、関係機関等との連携を図り、効率的・効果的な推進に努めます。

4 計画の公表と意見の聴取

本計画を広く住民等に知ってもらい、次世代育成支援への理解と協力を得るため、本計画の概要版パンフレットの作成配布とともに、広報紙や市ホームページに計画内容について記事を掲載します。



5 施策目標指標

本計画の各施策を実施していくことによる効果を評価するため、各施策分野ごとに成果指標(何をどれだけ実施したかという「投入指標」ではなく、各施策を実施することにより得られる結果・成果による指標)を設け、本計画の進捗状況の点検、評価、改善を行う指標とします。

...増加 ...減少

施策分野	代表評価指標	指標出典	平成15年度	目標
				平成21年度
1 親子関係づくり支援	子どもとの接し方に自身が持てない人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	12.1%	
2 次世代の親の育成	子どもを持ちたいと思う中高生の割合	ニーズ調査 中高生編	70.4%	
3 多様な体験や学習機会の拡充	地域活動やグループ活動への参加の割合	ニーズ調査 小学校児童編	71.4%	
4 支援を必要とする子ども等への対応	子どもの病気や発育・発達に関する悩みを持つ人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	34.1%	
		ニーズ調査 小学校児童編	17.4%	
5 家庭での子育て支援	子育てを楽しんでいる人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	84.4%	
		ニーズ調査 小学校児童編	77.6%	
6 健康づくり推進	乳幼児健康診査の受診率	いきいき伊勢 崎21計画	85.1%	
	育児に悩んでも解決できる親の割合	いきいき伊勢 崎21計画	47.7%	
	1歳6か月から3歳の事故既往	母子保健報告	277件	

施策分野		代表評価指標	指標出典	平成15年度	目標
					平成21年度
7	職業生活と家庭生活の両立支援	出生率低下の原因として、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが整っていない」を選択する人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	52.4%	
			ニーズ調査 小学校児童編	44.7%	
8	福祉的支援の充実	子育てに不安感や負担感を抱いている人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	55.1%	
			ニーズ調査 小学校児童編	48.1%	
9	地域の育児力向上	近所の人など周囲の人に支えてもらって子育てをしているという実感のある人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	67.2%	
			ニーズ調査 小学校児童編	71.0%	
10	居住環境の改善・向上	子どもとの外出の際に困ること・困ったことは特にないと回答する人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	9.9%	
			ニーズ調査 小学校児童編	17.1%	
11	子どもを危険から守る環境の整備	外出時の困難として「子どもが犯罪の被害にあわないか心配」を選択する人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	30.5%	
			ニーズ調査 小学校児童編	49.3%	
		外出時の困難として「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」を選択する人の割合	ニーズ調査 就学前児童編	17.0%	
			ニーズ調査 小学校児童編	24.7%	

6 特定 14 項目整備目標量

次世代育成支援対策推進法により、本計画では保育サービスを中心とした子育て支援事業 14 項目(特定 14 項目)について、目標年度での数値目標を掲げることとされていることから、参考として平成 16 年度の現状値とともに、平成 21 年度での本市の特定 14 項目に関する数値目標を示します。

項目	事業内容
1 通常保育	保護者の労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保護することができないと認められる場合に保護者に代わり、保育所での保護を実施する。
2 延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う。
3 一時保育	専業主婦が育児疲れや急病の場合などに、保育所などにおいて一時的な保育を行う。
4 特定保育	保護者がパートを行っている等により保育が困難な 0～3 歳未満児に対して週 2、3 日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う。
5 休日保育	日曜、祝日などの休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を行う。
6 夜間保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間保育を行う。
7 病後児保育 (派遣型)	疾病回復期にある児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、その家庭又は保育士、看護師その他の者の居宅において適当な設備を備える等により保育を行う。
8 病後児保育 (施設型)	疾病回復期にある児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて保育所その他の施設、病院又は診療所において適当な施設を備える等により保育を行う。
9 トワイライトステイ	保護者が帰宅等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務による場合に児童養護施設等において一時的に預かる。
10 放課後児童クラブ	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、放課後児童クラブでの保育を行う。
11 ショートステイ	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7 日間程度)預かる。
12 地域子育て支援センター	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する児童支援を行う。
13 つどいの広場	主に乳幼児(0～3 歳児)を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じるつどいの広場(赤ちゃん広場、子育てふれあいサロン)の提供を行う。
14 ファミリーサポートセンター	保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。

この目標値の達成に向けては、保育施設だけでなく、幼稚園をはじめとする子育て支援関連機関との連携により推進していくこととします。

	現状値	目標値	施策の方向及び課題
	平成16年度	平成21年度	
1	40施設 5,787人分	44施設 6,356人分	共働き世帯の増加、経済情勢の影響により今後も保育需要の増加が見込まれます。このことから民間保育所を中心に施設整備を積極的に推進し、併せて定員の見直しを図り受入枠の拡大を図っていきます。
2	30施設 最大1時間延長	39施設 最大2時間延長	利用者の需用を的確に把握し概ね全施設での実施、また、開所時間の延長を検討していきます。
3	18施設	40施設	保護者の要求に、より柔軟な対応が可能となるように、公立保育所の実施も含め検討していきます。
4	0施設	1施設	一時保育事業やファミリーサポートセンター事業で対応しつつ、利用希望者の動向の把握に努め、導入も検討していきます。
5	2施設	3施設	公立保育所での実施を含め事業の拡大を検討していきます。
6	0施設	0施設	需要が発生した場合は延長保育事業実施施設での延長時間を拡大することにより対応することを検討していきます。
7	0施設	0施設	施設型にて対応していきます。
8	1施設	1施設	現在の事業を継続することでニーズへの対応可能と考えています。
9	0施設	0施設	ファミリーサポートセンター事業の充実を図ることにより対応することを検討していきます。
10	26か所	26か所	一部の施設では入所児童数が増加傾向にあり、希望者の集中する施設では定員の弾力的な適用を行う必要があると考えます。
11	0施設	0施設	児童相談所等との連携を強化して対応することを検討していきます。
12	5か所	8か所	地域のバランスを考慮して実施箇所の拡大に努めます。
13	0か所	1か所	地域子育て支援センター事業の充実とともに、幼稚園など子育て親子が使うのに適した施設の協力により対応することを検討していきます。
14	1か所	1か所	需用と供給のバランスを考慮し、会員数の拡大に向けた周知啓発や制度の見直しを検討します。また、援助会員を中心として資質向上のため研修の充実を図ってまいります。